

令和3年 郡山市議会 9月定例会報告

VOL. 23



郡山市議会

新政会

しんせいかい

だより

9月定例会の概要

郡山市議会9月定例会は、9月2日から30日までの29日間にわたり開催されました。9月定例会初日は、副市長選任について同意するとともに、議員任期4年の折り返し時期を迎え、正副議長等の人事を決める選挙等を行いました。

補正予算の概要は、一般会計補正予算額83億1,208万4千円、本年度の一般会計予算の累計額は1,390億5,452万7千円となり、前年度同期比26.9%の減となりました。また、特別会計補正予算案は8億1,373万7千円、累計では1,022億5,949万4千円、前年度同期に比較し、3.0%の増となりました。一般及び特別両会計補正予算額91億2,582万1千円、累計額は、2,413億1,402万1千円となり、前年同期比16.6%の減となりました。

これら補正予算議案のほか、条例議案が上程され承認されました。

なお、最終日に提出されました人事案件に同意するとともに、請願及び意見書についても採択しました。



発行日 令和3年10月31日
発行責任者 廣田 耕一
住所 郡山市朝日1丁目23-7
電話 024-924-2507
FAX 024-924-0141

「新政会」の活動基本理念

1. 私たち「新政会」は、常に市民の立場に立って議会活動を推進し、市民の皆さんが「郡山に住んで良かった。」と言えるような、安全・安心のまちづくりに務めます。
2. 私たち「新政会」は納税者・生産者・消費者の立場で行政のチェック機能を果たしながら、住民福祉の向上に務めます。
3. 私たち「新政会」は市民の基本的な人権を擁護し、「議会制民主主義」を尊重しつつ、常に「市民の声」に耳を傾け議会に反映するため、誠心誠意努力します。

「新政会」の行動指針

1. 私たちは、高い志を掲げ、豊かな生き生きとした活力ある公正で公平な社会を積極的につくります。
2. 私たちは「夢を大切にし、郡山の将来あるべき姿」を模索し、その具体的なまちづくりの創造に向けて積極的に行動します。
3. 私たちは地球環境を守り、進んで循環型社会形成の実現に向けて政策提言を行います。

新政会 / 議員紹介(連絡先)

ご意見をお気軽にお寄せください

							
顧問(6期)	会長(3期)	副会長(3期)	幹事長(2期)	(3期)	(2期)	(2期)	(1期)
遠藤 敏郎	廣田 耕一	石川 義和	折 笠 正	栗原 晃	良田金次郎	會田 一男	福田 文子
総務財政常任委員会 喜久田町前田沢字 中赤津105 ☎・FAX 024-959-4651	文教福祉常任委員会 郡山地方広域消防組合議員 日和町字 南原2-111 ☎・FAX 024-958-1101	総務財政常任委員会 郡山地方広域消防組合議員 台新2-4-11 ☎・FAX 024-953-6062	議会運営委員会 環境経済常任委員会 田村町下道渡字坂ノ下65 ☎・FAX 024-955-3913	郡山市監査委員 建設水道常任委員会 亀田1-24-11 ☎024-938-4151 FAX024-924-0141	議会運営委員会 環境経済常任委員会 湖南町赤津字南町4172 ☎024-983-2914 FAX024-953-2088	議会運営委員会 建設水道常任委員会 西田町木村字池ノ上18 ☎・FAX 024-983-9957	文教福祉常任委員会 郡山地方広域消防組合議員 広聴広報委員会 堂前町6-5 ☎024-922-1313 FAX024-922-8312

遠藤議員 議長選惜敗

9月定例会は、議員任期4年の折り返しの時期を迎え、各常任委員会正副委員長はじめ、慣例により正副議長、監査委員の人事を決める定例会でもあります。

議長選挙では、新政会遠藤敏郎議員、志翔会塩田義智議員がそれぞれ16票獲得し、同数で並んだため1回目の投票で決まりませんでした。得票数が同数の場合は地方自治法、公選法により、くじにより決めると規定されており、

その結果、残念ながら新政会遠藤敏郎議員を議長に送り出すことができませんでした。市制施行以来、議長選で得票数同数でくじにより決められたのは初めてです。

令和3年9月以降の役職には、新政会から監査委員には栗原晃議員、総務財政常任委員会委員長に石川義和議員、環境経済常任委員会委員長に折笠正議員、議会運営委員会副委員長に會田一男議員が選出されました。

福田 文字 議員

安全な市道等の管理について

問 感染リスクが避けられず、町内会で実施・継続することが困難な状況に置かれている側溝と草刈りについての現状について伺う。

答 道路除染完了後に、「市民総ぐるみクリーンおこりやま運動」に併せて実施する予定ではあったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。町内会の活動による側溝清掃や草刈りについては、感染リスクの低減に配慮し実施をお願いしている。側溝の土砂堆積状況や草木の繁茂状況を確認し、町内会において実施した際には回収・処分を行っている。



放課後児童クラブを持続可能にするための料金改定について

問 利用者にとって、大幅な引き上げにならないよう考慮したと聞いているが、料金改定をどのような考え方で進めるのか伺う。

答 国の補助基準をベースに算定すれば、月額の利用料金は8,200円程度となるが、保護者の負担も考慮し本市では、2019年4月の「公共施設等における公平な受益と負担のあり方に関する基準」を適用し、現行料金3,700円の1.3倍にあたる4,800円に抑制する予定である。



【その他の質問】

●行政手続きのオンライン化等について

一般質問（令和3年9月定例会）

栗原 晃 議員

ごみ出し支援制度について

問 高齢化社会が深刻化していく中で、「ごみ出し困難世帯」や「ごみ出し困難者」が増加している。総務省は、単身の要介護者や障がいをお持ちの方など、自力でごみ出しを行うことが困難な状況にある世帯に対する経費の5割を、自治体に特別交付税で措置しており、令和3年1月時点で387の自治体でごみ出し支援を行っている。本市においても玄関先から個別収集するごみ出し支援をおこなうべきかと考えるが見解を伺う。

答 少子高齢化の進展により、今後家庭からごみを出すことが困難な高齢世帯は増加すると予想される。ごみ出し支援には様々な形態があることから、関係部局と連携を図り、本市の地域特性を踏まえた支援制度について検討していく。



「医療的ケア児支援センター」の誘致について

問 医療的ケア児支援法が本年6月成立し、9月施行となり、医療的ケア児を定義し、国や自治体に医療的ケア児の支援を行う責務を負うことを明確にし、各都道府県に「医療的ケア児支援センター」の設置を求めている。本市に「医療的ケア児支援センター」を誘致すべきかと考えるが見解を伺う。

答 県の方針が示された場合、その内容を見極めながら、本市が現在実施している医療的ケア児等の協議の場の設置や、医療的ケア児等コーディネーターの配置による支援や、総合支援事業との整合性を踏まえ、県と本市の役割分担を念頭に、対応すべき方向性を検討していく。

【その他の質問】

●高倉人形浄瑠璃について

石川 義和 議員

本市の土砂災害対策について

問 国交省は、2006年に造成地の締め固めなど安全性を高める技術基準を強化するとともに、危険性を調べる費用の3分の1、地滑り防止費用の4分の1を補助する制度を設けた。また、2015年から各自治体に大規模盛り土の調査と場所の公表を促してきた。

熱海市のような大規模土石流が発生すれば、人命や家屋等に甚大な被害が発生する可能性がある。本市において大規模盛り土造成地マップが公表されたが今後、どのように事業が進められていくのか。

答 本市の土砂災害警戒区域は453カ所。大規模盛り土造成地マップに示された盛り土箇所について、適正形状が保たれているかどうかを確認する。安全性が確認できなかつたら、地質調査等を行い、安全性を確認する。



【対策例】法障工

新型コロナウイルス感染症対策について

問 ワクチンの需要が国の供給に追い付かず、混乱をきたしている自治体が出てきているが、今後の接種は予定どおりに進められるのか。

答 国の配分は、既存配分2万9千830回分を合わせ10月10日までに45万1千30回分配分される。また、職域接種使用のほか、新たに会場に配分されるワクチンを加えて3万5千回分を見込み合わせて48万6千30回分と推定される。接種対象12歳以上の市民29万2千9百88人の8割が2回接種できる量になると見込んでいる。現状1日当たり3千から3千500回の接種回数を継続した場合11月末目途に約80%の接種率になると見込み、概ね予定通り進む。

【その他の質問】

●子どもの登下校時等の安全対策について

●総務省から要請された「たばこ税」の活用等について

9月定例会で可決された主な事業

吉野会委員昇格 ⑧ 拡充事業

新型コロナウイルス感染症対策
 中小企業等応援プロジェクト2021①
郡山市新型コロナウイルス感染症等緊急支援給付金【第2弾】
 3億2,968万円
 財源区分：臨時交付金

コロナ禍による売上減少事業者への家賃や水道光熱費等の固定費支援について、「まん延防止等重点措置適用」等の状況も踏まえ、特に直接的影響が大きい宿泊業・飲食サービス業等の事業者に対する支援を継続します。

1 対象者	2 給付額	
	自己所有	自己所有 1店舗のみ賃借 複数店舗賃借
(1) 市内に事業所がある宿泊業・飲食サービス業 (2) 市内の宿泊業・飲食サービス業と直接又は間接の取引がある者(例：飲料加工、酒造業者等) (3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の直接的な影響を受けたことにより売上が減少した者(※)	15%以上 50%未満	50%以上
※直接的な影響を受けた事業者とは 消費者に対し対面により又は直接的に商品・サービスを提供する業務を取り営業を行う事業者(例：接客運送事業者、対人サービス事業者等)	10万円	20万円
	20万円	30万円
	30万円	40万円

※対象は建物のみ(店舗、事務所等として使用する場合)

2 給付の条件
2021年7月から12月までの連続する3か月間の売上高の総額が、過去3か年(2018年～2020年)のいずれかの期間の売上高と比較して15%以上減少していること。

3 スケジュール
2021年10月事業通知・申請受付
2022年2月申請受付終了

新型コロナウイルス感染症対策
ワクチン接種の支援強化と医療機関への切れ目のない支援継続
 3億8,716万円
 財源区分：下記のとおり

ワクチン接種年齢の拡大に伴う医療機関への追加支援などワクチン接種を推進するほか、検体採取に伴う補助など、感染症診療に当たる医療機関に対する本市独自の支援を継続します。

ワクチン接種の支援強化【2億9,389万円】	医療機関への切れ目のない支援【5,527万円】
財源：新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金など10/10	財源：臨時交付金10/10
接種年齢の拡大や個別接種医療機関への追加支援、集団接種会場の体制強化など、ワクチン接種をさらに推進します。	感染リスクへの対応など、通常より経費の負担が伴う活動等の支援を継続します。

項目	対象等	補正額	補助金	内容	補正額
対象年齢の拡大(16歳→17歳)	11,000人×2回	5,009万円	保護者・接種者外来等検体採取補助	行政検査に係る検体採取料を補助 ※1万円/1人採取	3,951万円
時間外・休日手当加算	29,100人×2回	1億8,310万円	入院医療機関入院補助	入院患者数と日数に応じて補助 ※1万円/入院1日	4,286万円
集団接種会場運営委託費(人員体制強化など)		4,170万円	診療所院内感染対策補助	陽性患者発生時の消毒経費等を補助 ※5万円/患者1人	1,290万円
個別接種医療機関支援	150施設 ※当初見込みからの増20施設	1,700万円			

「誰一人取り残さない」SDGsの基本理念
介護保険施設の整備促進
 4億4,636万円
 (債権負担行為・2年間) 財源区分：市債

高齢者が要介護状態になっても、地域において生きいきと安心して暮らせるための基盤を整備するため、事業者に対し施設整備費の一部を助成します。

整備内容
 整備数 特別養護老人ホーム2施設程度180床
 整備期間 令和3(2021)～令和5(2023)年度の3か年度




新型コロナウイルス感染症対策
小中学校における新型コロナウイルス感染症対策の拡充
 1億9,403万円
 財源区分：臨時交付金

コロナ禍における子育て世代の負担軽減のため、給食費の2分の1相当額の支援を第3学期も継続するとともに、感染リスク低減のため、学校トイレの清掃業務委託を第3学期も継続し、児童生徒が安心して学べる教育環境の整備に努めます。

保護者負担の軽減	教育環境の整備
① 学校給食費の負担軽減 1億6,650万円 保護者負担軽減のため、給食費の2分の1相当額の支援を第3学期も継続して実施	② 専門業者による学校トイレの清掃 2,753万円 感染リスク低減と教職員の働き方改革推進のため、学校トイレの清掃業務委託を第3学期も継続して実施

災害復旧関連事業
福島県沖地震による被災家屋等の解体・撤去への支援
 10億9,000万円
 財源区分：補助 国1/2等

福島県沖地震により被災した家屋等の解体・撤去により、生活環境保全上の支障を取り除き、早期の生活再建を支援します。

対象	り災証明で、全壊、大規模半壊、中規模半壊又は半壊の判定を受けた家屋等
補正額	【公費解体】 ①解体・撤去業務 6億7,700万円 ②解体廃棄物処分業務 1億6,000万円 【自費解体】 被災家屋等の所有者が自費で行った解体・撤去について費用を支援 2億円 【仮置場業務(河内・富久山クリーンセンター)】 公費解体に伴い発生する廃棄物を仮置きする仮置場の運営業務 5,300万円 合計 10億9,000万円
申請見込件数(件)	公費解体 250 自費解体 52 合計 302

【解体の様子】
 当初予算 4億3,430万円
 7月補正(専決) 8億8,000万円
 9月補正10億9,000万円
 合計 24億430万円

「誰一人取り残さない」SDGsの基本理念
身近な道路や側溝などの生活環境を改善
 3億5,600万円
 (市内各所) 財源区分：市債・市債

生活環境の利便性や安全性の向上を図るため、損傷のある道路舗装の補修や水路側溝の改修を推進します。

道路の維持補修	水路側溝の整備
予算額 2億5,600万円 内容 ・道路維持補修工事 ・舗装補修業務 ・道路補修業務等 施工箇所 市内一円	予算額 1億円 内容 ・整備工事 ・測量設計 施工箇所 市内25箇所




令和2年度 決算概要(一般会計・公営企業4会計を含む33特別会計)

令和2年度決算特別委員会は、令和3年9月27日から30日までの4日間にわたり決算議案34件について審査し、全会一致で承認されました。決算の概要は次の通りです。

一般会計の決算額は歳入が1,925億3,362万円、歳出は1,849億3,070万円で、翌年度への繰越充当財源を差し引いた実質収支は61億2,497万円の黒字決算となりました。

また、公営企業を除く29の特別会計の決算額の合計については、歳入643億3,343万円、歳出619億4,823万円で翌年度への

繰越充当財源を差し引いた実質収支は、21億4,355万円の黒字決算となりました。

一方、財政健全化判断比率は、一般会計等の赤字額の割合を示す実質赤字比率及び公営企業会計等までを含めた連結実質赤字比率に赤字額はなく、市の財政規模に占める借入金返済額等の大きさを示す実質公債比率、借入金等に加え、将来にわたる市財政への負担の大きさを示す将来負担比率についても、健全な状態にあります。

常任委員会報告

総務財政常任委員会

石川 義和、遠藤 敏郎

総務財政常任委員会に付託された「(仮称)郡山市歴史情報・公文書館施設整備事業として、来年度予定の麓山地区立体駐車場工事に伴う臨時駐車場の整備に要する予算」「開成館復旧に係る基礎調査、有識者の意見等を踏まえて策定する復旧方針に要する予算」「国民健康保険特別会計補正予算」等について当委員会に付託分について承認しました。

なお、当委員会の※PDCAサイクル事業は、「(仮称)郡山市歴史情報・公文書館施設整備事業」「旧豊田貯水池利活用事業」としました。

文教福祉常任委員会

福田 文子、廣田 耕一

子育て環境整備、公立保育所の増築、新型コロナウイルスワクチン接種事業、学校保健指導、老人福祉施設等整備補助など、当委員会付託分について承認しました。また請願「国民の命と暮らしを守る新型コロナウイルス感染症対策の実施を求める請願」についてはその趣旨を認め採択としました。

なお、当委員会の※PDCAサイクル事業は「保育所ICT化推進事業(保育所DX化の推進)」「統合型校務支援システム」としました。

※PDCAサイクルとは事業の進捗報告と評価
(Plan計画、Do実行、Check評価、Action改善)

環境経済常任委員会

折笠 正、良田金次郎

新型コロナウイルス感染症等緊急支援給付金の対象は市内に事業所があり、売上の減少した宿泊業者や飲食サービス、飲食加工、割箸やおしぼり、器材を卸す業者、生産者、タクシー業者、映画館、公衆浴場、土産屋、雑貨屋など幅広い業種が想定されます。

その他、テレワーク等推進補助金交付事業について企業誘致費に関し、企業立地促進助成事業について質疑が交わされました。

次に「郡山市工業団地開発事業特別会計補正予算」「郡山市湖南簡易水道事業特別会計補正予算」「郡山市中田簡易水道事業特別会計補正予算」以上議案3件についてはいずれも可決承認しました。

なお、当委員会の※PDCAサイクル事業は「農業用施設整備事業(ため池等の整備)」「多面的機能支払交付金事業(農地保全等による治水対策)」としました。

建設水道常任委員会

會田 一男、栗原 晃

9月補正予算では「市内一円の道路の維持補修費」「市内25箇所の水路側溝整備費」について承認しました。

また、排水管更新工事3件と石塚貯留管築造工事の契約締結の報告があり現在行われている貯留管工事は計画通り順調に進んでいます。

なお、当委員会の※PDCAサイクル事業は「通学路安全対策事業」としました。

決算審査における現地調査



安積永盛駅西口広場周辺に乗降場及び待合場を整備し、駅利用者の利便性向上を図るとともに、駐輪場不足を解消するため永盛歩道橋下空間を有効利用した。



河内埋立処分場4期埋立地の拡張事業に着手し、2022年度に完了2023年度の供用開始を見込む。



築造後概ね50年経過した、大善寺地区頭首工改修工事により受益地へ安定した農業用水を確保する。

編集後記

新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた方に、お悔やみ申し上げますとともに、罹患された皆様にお見舞いを申し上げます。

医療従事に携わられている皆様の長期間にわたる献身的な努力により、新型コロナウイルス新規感染者が減少傾向にあることに感謝申し上げます。今後も油断することなく

感染予防策を継続することが私たちのつとめと思います。

9月定例会も終わり、郊外に目をやれば収穫の秋を迎えております。どんな困難に遭っても凛として、たわわに実る果実、稲穂に自然の強さ、美しさに心が洗われます。

原風景が残る山里の霊峰に、新型コロナウイルス感染症が収束に向かうことを願わずにはられません。(石川)

ご意見をお気軽にお寄せください

☎(024)924-2507 fax(024)924-0141

虚礼廃止について

公職選挙法により署名見舞など、時候の挨拶状が禁じられております。市民の皆様には、趣旨をご理解いただきご協力を賜りますようお願いいたします。



この印刷物は、環境にやさしい環境配慮型インクで印刷しています。